



2019年3月29日

各 位

会社名 株式会社コジマ
代表者名 代表取締役会長兼社長 木村 一義
(コード番号 7513 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員 経営企画本部長
荒川 忠士
TEL 03-6907-3114

業績達成型インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、既に2018年10月17日開催の取締役会にて導入を決議している当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く、以下同じ）に対する株式報酬型ストック・オプション制度と合わせて、執行役員及び従業員（以下、「当社役職員」といいます）に対する業績達成型インセンティブ制度を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業績達成型インセンティブ制度を導入する理由

当社役職員の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、株主の皆様と当社役職員が価値を共有するとともに当社役職員の功労に報いるため、明確な基準を設けたインセンティブ制度を導入するものであります。

2. 業績達成型インセンティブ制度の基本的考え方

(1) 業績達成型インセンティブ制度の基本方針

この度導入する業績達成型インセンティブ制度は、従来の基本報酬に加えて、中長期的な業績に連動する報酬や賞与を支給することで、当社役職員の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する動機付けとすることを企図したものです。業績への影響が大きい取締役、執行役員、課長職以上の従業員については、業績目標の達成率に応じて株式報酬型ストック・オプション（行使価額を1円とするストック・オプション）を付与し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有いたします。この株式報酬型ストック・オプションは、業績目標の達成を条件に付与することとしているため、業績目標を達成しなければ、株式報酬型ストック・オプションを付与することはありません。係長職以下の従業員については、業績目標の達成率に応じて決算賞与を支給いたします。

(2) 株式報酬型ストック・オプション付与及び決算賞与支給の決定プロセス

年度における業績目標を設定し、業績目標の達成率に応じて以下のように株式報酬型ストック・オプション付与及び決算賞与支給を行います。

【スケジュール例】2019年8月期の場合

2019年10月 業績目標の達成率を判定

2019年10月 決算賞与の支給

2019年11月 株式報酬型ストック・オプション募集決議

【付与及び支給条件】

業績目標を達成した場合

3. 業績達成型インセンティブ制度の概要

(1) 取締役

取締役に対する報酬は、基本報酬及び株式報酬型ストック・オプションから構成されます。取締役に対する株式報酬型ストック・オプションは、退任時に限り権利行使を認めるものとしております。

(2) 執行役員及び課長職以上の従業員

執行役員及び課長職以上の従業員に対する報酬は、基本報酬及び株式報酬型ストック・オプションから構成されます。執行役員及び課長職以上の従業員に対する株式報酬型ストック・オプションは、付与後3年間で権利行使制限期間とし、その後2年間権利行使を認めるものとしております。

(3) 係長職以下の従業員

係長職以下の従業員に対する報酬は、基本報酬及び夏季賞与・冬季賞与並びに決算賞与から構成されます。

以上